

# 北海道PCB廃棄物処理事業 監視円卓会議だより

平成28年1月  
第36号

北海道及び室蘭市では、北海道PCB処理事業所（JESCO）が室蘭市仲町で操業を行っている事業が、安全、確実かつ適正に行われるよう、処理施設の整備や操業、情報公開等に関する事項を監視するため、「北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議」を設置しています。

今回は、第36回監視円卓会議で説明のあった北海道PCB処理事業所の処理状況などについて、お知らせします。

## 北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議（第36回）

平成27年10月28日、PCB処理情報センターにおいて、第36回監視円卓会議を開催しました。

会議には、学識経験者、団体委員、公募委員の計11名の委員のほか、オブザーバーとして、環境省、登別市、伊達市、JESCOなど関係者が出席し、処理の進捗状況やトラブル事象などの説明を行い、これらに関する質疑や意見交換が行われました。

### 【会議の概要】

#### 1 第35回監視円卓会議議事録について

平成27年8月6日に開催された第35回監視円卓会議の議事録が承認されました。

#### 2 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について

JESCO から、施設の稼働状況などについて、報告がありました。事務局からは、環境モニタリングの測定結果、北海道及び室蘭市による立入検査の実施状況について報告がありました。

#### 3 PCB廃棄物の期限内処理の早期達成に向けた追加の方策について

環境省から、処理期限内の一日も早い処理完了に向けた取り組みについて、説明がありました。

### ■ 主な報告事項

#### ■ 処理の進捗状況について

平成27年9月末までの処理実績は、次のとおりです。

当初施設 (脱塩素化分解処理)	トランス類		コンデンサ類	
	登録数	処理台数	登録数	処理台数
	4,135 台	3,215 台(77.8%)	57,782 台	46,257 台(80.1%)

注) 登録数：平成27年9月末現在。 処理台数：試運転物を含む抜油ベース。

増設施設 (プラズマ溶融分解処理)	登録重量	処理状況			
		安定器	小型電気機器	感圧複写紙等	処理量計
	2,683,634 kg	1,319,328 kg	34,675 kg	32,050 kg	1,386,053kg(51.6%)

注) 登録重量：平成27年9月末現在。処理量：試運転期間（平成25年6月～8月）からの前処理投入ベース。  
感圧複写紙等には、汚泥、その他PCB汚染物を含む。

## ■ トラブル事象について

前回の監視円卓会議以降、トラブル事象はありませんでした。

また、不具合事象 7 件及び不具合事象未満 8 件について、報告がありました。



### 不具合事象とは

部品交換を伴う事象及び復旧作業に伴い数日程度設備が停止した事象

例：破損したバルブや計器等を交換したものの、ポンプ等を分解して点検したもののプログラムを修正したものの、安全上設置されたオイルパンへの有害物質の漏洩

### 不具合事象未満とは

一過性の事象及び設備の停止が 1 日程度若しくは無かった事象

例：リセット等により短時間で復旧したものの、清掃または軽微な点検・調整で復旧したものの、消耗品を交換したものの

不具合事象、不具合事象未満の詳細は、PCB 処理情報センターで公開しています。

10 月 29 日にトラブル事象が 1 件発生いたしました。この事象につきましては、次回監視円卓会議で詳細を報告するとともに、第 37 号の監視円卓会議だよりで概要を掲載します。

## ■ JESCO の総合防災訓練の実施について

地震・火災等を想定した総合防災訓練を 9 月 17 日(木)に当初施設にて実施しました。訓練では、緊急地震速報受信時の安全確保、地震時の避難、火災・PCB 汚染負傷者発生時の対応及び公設消防(室蘭市消防本部)との連携等、総合的な防災活動が的確に実施できることを確認しました。

訓練終了後の反省では、防災活動を適切に記録する方法について検討しました。



訓練の様子 1  
現場指揮本部



訓練の様子 2  
PCB 除染テント設置

## ■ 平成 27 年 6～8 月までの環境モニタリング測定結果等について

北海道、室蘭市及び JESCO では、処理事業が適正かつ安全に実施されていること、周辺環境に影響を与えていないことを確認するために、処理施設からの排出状況や周辺環境のモニタリングを実施しています。平成 27 年 6 月から 8 月までの測定結果は、すべての測定項目で排出管理目標値、環境基準値等を下回りました。

また、平成 27 年 8 月以降、北海道及び室蘭市は、モニタリングの実施状況及び施設の運転状況等を確認するため、2 回の立入検査を実施しました。

排出源モニタリング結果(平成 27 年 6 月～8 月)

すべての測定項目で排出管理目標値の超過無し

周辺環境モニタリング結果(平成 27 年 6 月～8 月)

すべての測定項目で環境基準値等の超過無し



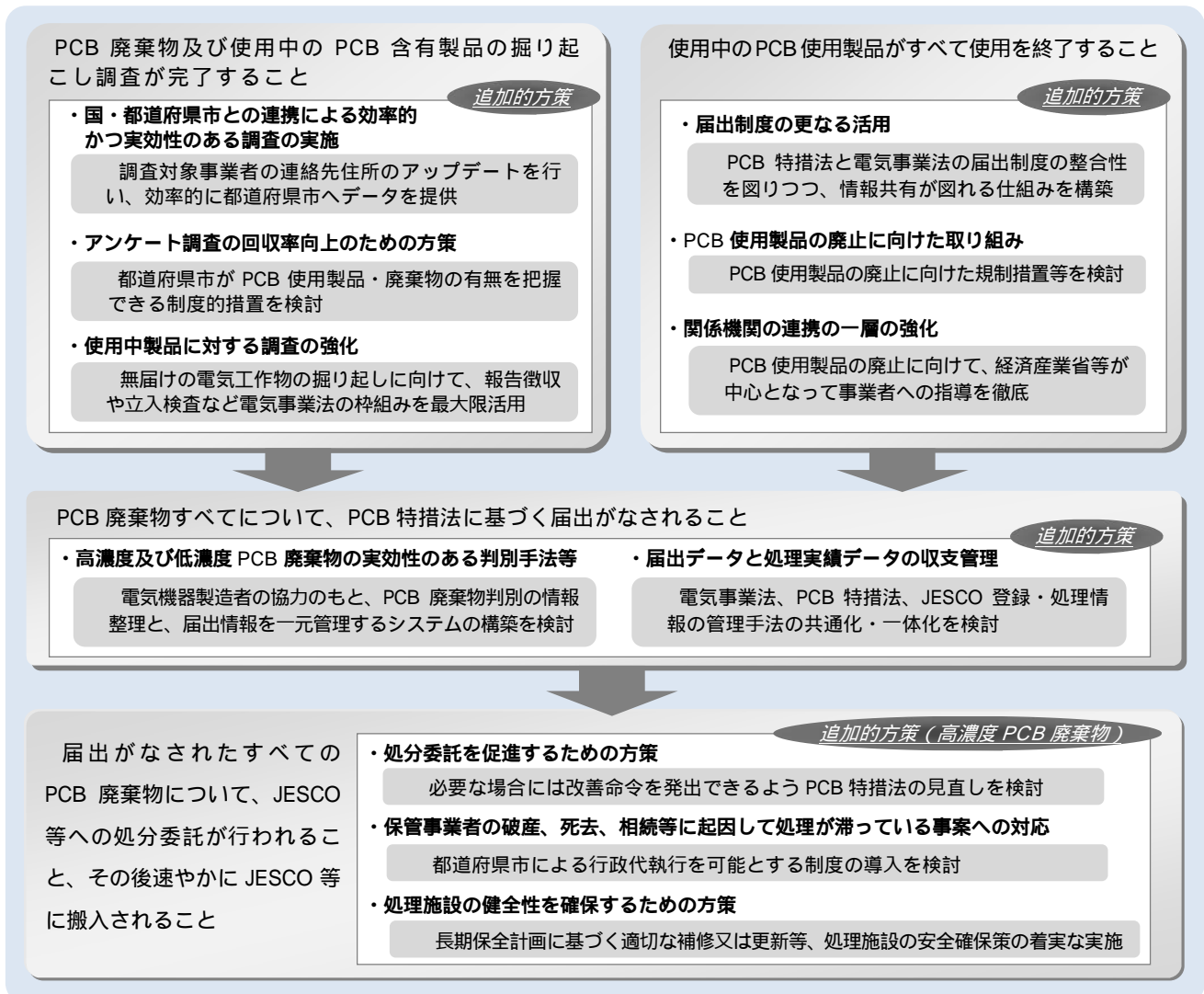
立入検査の様子

平成 27 年 9 月 15 日  
増設施設プラズマ分解炉室

プラズマ熔融分解炉からスラグを出荷する状況を映すカメラについて、その視認性を確認しました。

## ■ PCB 廃棄物の期限内処理の早期達成に向けた追加的方策について（案） 環境省説明

環境省では、「早期処理推進ワーキンググループ」を設置し、PCB 廃棄物の一日も早い処理完了に向けた追加的方策の検討を進めており、これまでの検討状況について説明がありました。



## ■ 委員からの主な質問と意見

### 処理事業の進捗状況等について

#### （質問）副委員長

トランス類の処理量が平成 23 年度頃をピークに減っているが、毎年度の処理量はどのように予測しているか。期限内の処理は可能か。

#### （回答）JESCO

処理能力を基に計算すれば期限内に処理は完了する。毎年度の処理量は設備能力を前提にして保管事業者への情報収集を加味し、年度ごとの計画を立てている。保管事業者への対応等、処理が完了するように行政と協力していきたい。

#### （質問）委員長

増施設設分（安定器等・汚染物）の登録重量には 1 都 3 県分の数字は入っているのか。

#### （回答）JESCO

1 都 3 県分は 10 月から登録を開始しているため資料には含めていない。

#### （質問）副委員長

処理過程で発生した運転廃棄物について、道内ではなく本州の無害化認定施設へ払出しを行っているのか。

#### （回答）JESCO

本社で一括して入札を行い契約しており、今年度は秋田県の事業者へ払出ししている。

### (質問) 委員

低濃度 PCB 廃棄物の洗浄処理とは。

### (回答) 環境省

電気機器等の内部に付着した PCB を洗浄し、洗浄後に抜き取った油については、別途焼却等を行う。

## PCB廃棄物の期限内処理の早期達成に向けた追加的方策について

### (意見) 委員

PCB の存在をまったく知らない人にどのように対応するかが問題。広報やホームページなどでも早期に処理する必要性の記述がない。地域の人たちの意見を把握することが必要。既に漏洩、紛失等してしまったものへの対応について検討が必要。

### (意見) 委員

遅れてはいるが、行政代執行や製造者責任の明確化などの議論が真剣に行われていることは評価できる。経年劣化などの保管状況の悪化の問題があることから、行政が中間保管施設を設置して管理すべき。使用中の機器の使用中止など経済産業省と連携し、財政援助なども検討すべき(既に処理した人たちへの不公平感への対応も検討する必要がある)。

### (意見) 副委員長

行政だけでなく、一般市民としてできることも検討する必要がある。また、ケーススタディとして、「PCB 使用機器がこのようなどころから見つかった」など、わかりやすく示していくことが必要。

### (質問) 委員長

静岡県で既に PCB 使用機器は無いとされていた高校で使用していた安定器から PCB が漏れた。北海道の施設は大丈夫か。

### (回答) 北海道

毎年度調査を行い把握している。今後とも適切に対応したい。

### (意見) 委員

今後、解体業者が建設業の許可が必要となる。解体工事に伴い、PCB 使用機器が出ることも想定されることから、周知を徹底すべき。

### (意見) 委員長

掘り起こし調査については、北海道だけでなく 15 県の進捗状況も把握する必要がある。

### (意見) 委員長

当初施設では、今後処理が進むと常時処理ではなく、間欠運転を行うことになり、処理が難しくなるので、十分検討が必要。

## PCB廃棄物処理事業に関するお問い合わせ



### 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道 PCB 処理事業所

〒050-0087 室蘭市仲町 14 番地 7  
電話: 0143-22-3111(代表) FAX: 0143-22-3001  
ホームページ: <http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/index.html>

### PCB 処理情報センター

〒050-0001 室蘭市御崎町 1 丁目 9 番地 8  
電話: 0143-23-7015  
開館日: 月～金 9:00～16:30(土日祝・年末年始休館)

## 北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問い合わせ



### 北海道 環境生活部 環境局 循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 E-mail: [kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp)  
電話: 011-231-4111(内線 24-325) FAX: 011-232-4970 ホームページ: [http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top\\_page/pcb.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.htm)



### 室蘭市 生活環境部 環境課

〒051-0001 室蘭市御崎町 1 丁目 75 番地 7 E-mail: [kankyuu@city.muroran.lg.jp](mailto:kankyuu@city.muroran.lg.jp)  
電話: 0143-22-1481 FAX: 0143-22-7148 ホームページ: [http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/pcb\\_top.html](http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/pcb_top.html)

「監視円卓会議だより」や監視円卓会議の会議資料は、北海道及び室蘭市のホームページでご覧いただけます。また、この「監視円卓会議だより」は、むろらん広域センタービル、蘭東支所でも配布しています。